

Yûsui

第131号 令和5年11月1日発行



NISHIHARA VILLAGE GIKAI DAYORI

No.131
2023.11.1

西原村議会だより【ゆうすい】

情熱いっぱい

西原よさこい
元気っ子達!



★ CONTENTS ★

- ◆9月定例会 ……P2～P3
- ◆令和4年度 一般会計等決算・質疑応答 ……P4
- ◆令和5年度 一般会計補正予算 ……P4
- ◆令和5年度 特別会計補正予算 ……P5
- ◆本村職員による2件の不祥事に対する減給/西原村長等に対する給与の特例に関する条例の制定について ……P6
- ◆一般質問 ……P7～P8
- ◆組合議会報告・組合臨時会報告 ……P9
- ◆よっていきなっせ ……P10
- ◆議会への直行便 ……P11
- ◆職場からこんにちは ……P12

令和4年度 西原村一般会計等決算を認定

9月
定例会

令和4年度一般会計を中心に、新たに令和4年度より設けられた工業団地造成事業特別会計や住宅用地造成事業特別会計等の8会計の認定を行った。

代表監査委員の河上勝彦氏から決算について審査報告があり、決算報告における議会からの質問を受け、主な内容を本紙に掲載。

新型コロナウイルス感染症について、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の規定に基づき、令和5年5月8日に同法の5類感染症に位置付けられることとなり、インフルエンザ等の感染症と同様な扱いとなった。

令和4年度一般会計についても、熊本地震の復旧復興や新型コロナウイルス感染症予防関連事業など通常年でない会計でありながら黒字決算会計となり、また各特別会計決算においても、次のとおりの黒字決算状況となった。

令和4年度 会計決算

項目	歳入	歳出	翌年度繰越額
一般会計	71億2,970万円	66億8,141万円	4億4,829万円
国民健康保険特別会計	10億1,861万円	9億586万円	1億1,276万円
介護保険特別会計	9億5,957万円	7億5,988万円	1億9,969万円
後期高齢者医療特別会計	2億244万円	1億9,740万円	504万円
中央簡易水道事業特別会計	1億3,802万円	1億1,209万円	2,593万円
工業団地造成事業特別会計	4億2,224万円	1億1,116万円	3億1,108万円
住宅用地造成事業特別会計	1,985万円	1,135万円	850万円
工業用水道事業会計	2,794万円	1,526万円	《収支額》 1,268万円

9月の定例会が6日～15日の10日間開催。
令和4年度一般会計・各特別会計の決算認定と健全化比率及び資金不足比率の報告等、認定8件・報告1件・承認1件・令和5年度一般会計補正予算他議案10件・同意14件を審議し、すべて原案どおり可決した。一般質問は2人が登壇し村政全般を質した。

令和4年度決算 質疑応答

【問】本年7月の豪雨により、木山川上流の小川原一帯が甚大な被害を受けた。復旧はどうなるのか。

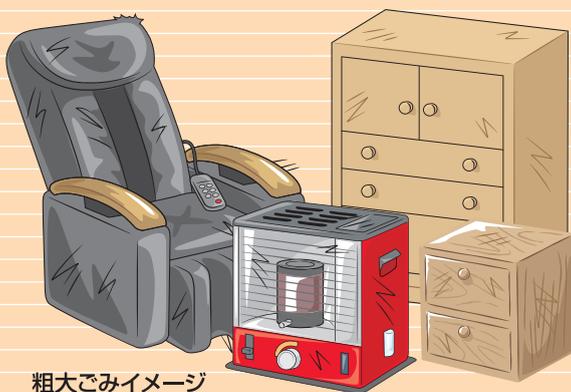
【答】九州森林管理局と西原村で災害協定を結んでおり、川沿いの区間においては森林管理署の方で復旧を行う。林道・牧野道については国の事業を活用できないので、補正予算で対応して行きたい。



小川原一帯の被害状況

【問】粗大ごみについては、処理場に個人で持ち込まなければならぬが、高齢者や車を持たない人はどうすればいいのか。

【答】粗大ごみに関しては、収集業者のエコグリーンに連絡を取って頂くと二品目500円で、クリンセンターまで持ち込んでもらえる。詳しくはごみカレンダーに記載してある。



粗大ごみイメージ

【問】ふるさと納税を一般会計にただ入れるのではなく、子ども達のスポーツ・文化系・修学旅行や、お年寄りの福祉関係等の補助金として二部を使用してはどうか。

【答】昨今の物価高騰により家庭での負担額は多くなつてきている。スポーツや習い事・修学旅行の二部負担や福祉施設等にも使用出来る様前向きに検討し、「ふるさと納税の見える化」に取り

組んで行きたい。



修学旅行



【問】最近の大雨等で、高齢者避難等の指示が出され避難所が開設されるが、全て防災体育館を兼ねた総合体育館でなく、構造改善センターが指定されるのはなぜか。災害が大きくなり村民の多くが避難してきたら、構造改善センターでは無理ではないのか。

【答】最近の避難状況を見ると、避難指示を出しても毎回来られる方が限定されている状況であるため。

監査意見書

西原村代表監査委員／河上勝彦

令和4年度一般会計、各特別会計歳入歳出決算並びに実質収支に関する調書及び基金運用状況の審査結果は、各会計決算並びに基金とも計数に誤りはなく、よく整理され、会計経理は正確であることを認めた。

財政運営については、令和4年度は応急仮設住宅の撤去、そこに住まわれた被災者の移転等の完了、また自主防災組織強化コミュニティ施設整備事業による消防詰所の整備も完了となり、震災からの復興事業の一つの区切りがついたと考えられる。また、後年に負担となる起債においては、国・県の交付税措置のあるものを適宜対応されたことは大いに評価できる。

厳しい経済状況や財政状況の中であつたが、実質収支額として3億4,413万円が確保できたということは、大きな成果であることを評価する。

令和5年度一般会計補正予算(第4号)
8億1,298万円を追加



総額65億3,839万6千円

主な追加歳入額(収入)

地方交付税	2,798万5千円
分担金及び負担金	1,947万1千円
国庫支出金	1億5,635万9千円
県支出金	1億8,220万8千円
繰入金	2,391万2千円
繰越金	2億5,413万円
村債	1億4,360万円

主な追加歳出額(支出)

地域福祉センター増改築設計委託料	1,073万4千円
新型コロナワクチン接種関連	1,592万9千円
ATM設置負担金	1,733万3千円
道路維持費	4,825万5千円
辺地道路等維持補修工事費	6,050万円
農地等災害復旧工事関連	2億1,950万円
道路橋梁等災害復旧工事	2億399万9千円



西原村ラインアカウント

【問】現在ラインの公式アカウントがあるが、それに予算を追加して子育ての情報とか村の情報に関して発信できないか。

【答】ライン情報に関しては、なかなか充実できていない状況であるが、今後、人員配置を含めたところで充実を図っていききたい。

【問】事業者支援プラットフォーム使用料とは何か。

【答】村内事業者また、個人の会社の状況等に応じた各種支援策等の自動配信や成長支援コンテンツの配信等の事業者支援強化を図るソフトである。

【質疑応答】

【問】銀行ATM設置の説明を。

【答】ATMの設置場所については、肥後銀行と協議中だが、商工会事務所の西側、総合運動公園内の北側に計画している。



ATM設置(イメージ)

【問】西原村の人口増加率が全国町村で4位ということだが、村の職員を増やすことはできないのか。

【答】現在、西原村の職員定数は、熊本地震の際に定数を増やして頂き、95名である。定数増の話は幹部会議で話すが、職員を増やせば経常的経費が増えるので、議会に相談しながら職員定数改革等、職場環境の充実をはかっていきたい。

令和5年度 特別会計補正予算

◆国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

予算総額に8,276万1千円を追加し総額10億1,069万9千円とする。
 主な歳入／繰越金8,275万6千円 主な歳出／予備費7,931万3千円

◆介護保険特別会計補正予算(第1号)

予算総額に1億9,968万8千円を追加し総額9億4,416万3千円とする。
 主な歳入／繰越金1億9,968万8千円 主な歳出／認定調査費269万9千円

◆後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

予算総額に629万円を追加し総額2億2,136万3千円とする。
 主な歳入／繰越金503万8千円 主な歳出／任用職員雇用費119万6千円

◆中央簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

予算総額に909万5千円を追加し総額1億1,296万5千円とする。
 主な歳入／繰越金824万4千円 主な歳出／予備費258万2千円

◆工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)

予算総額に445万円を追加し総額6億4,334万9千円とする。
 主な歳入／繰越金445万円 主な歳出／予備費445万円

◆住宅用地造成事業特別会計補正予算(第1号)

予算総額に812万5千円を追加し総額889万6千円とする。
 主な歳入／土地売払収入811万1千円 主な歳出／繰出金811万3千円

承認第5号 令和5年度一般会計補正予算(第3号)

全員賛成
可決



被災した農地

【概要】令和5年6月30日から7月3日にかけて発生した梅雨前線豪雨により、河原地区を中心に農道や農地が被災。土砂撤去や災害復旧工事及び災害廃棄物処理のため、専決された。

*道路維持費
1,000万円増額
(崩土撤去等業務委託料)

*農地等災害復旧費
1億4,255万5,000円増額

*道路橋梁河川等災害復旧費
8,004万8,000円増額

議案47号 土地の取得について《賛成7名・反対2名》

賛成多数
可決

1. 所在地／西原村大字鳥子字鳥越690-1他(通称：迫の谷)
2. 地目／畑・山林・原野・宅地・公衆用道路
3. 地積／109,975.06㎡
4. 所得予定価格／2億2,376万5,461円
5. 契約の相手方／契約筆数70件 契約人数38人

【概要】鳥子地区新工業団地造成事業用地として次のとおり取得する。

【問】用地の買収単価はいくらか。

【答】畑については、1㎡当たり2,200円。山林については、1㎡当たり1,100円。

譲渡所得控除に該当されない方は、単価に二割ほど加算する。

『本村職員による2件の不祥事に対する減給』

【事案1】

令和3年10月23日から令和4年9月までに合計34回にわたり352万3百円を着服、同月役員交代の際に会計残高が一致しない為、調査を進めた結果令和4年11月に着服が判明、同月西原村へ報告、令和4年12月16日に全額返済。

【事案2】

令和5年7月2日から同月5日の間、3回にわたりデジタルカメラ、タブレットを質屋に預け入れ、計5万5千円を借り受けた。本村所有のシールが貼つてあった為、質店から警察署に連絡、令和5年8月14日に警察署より本村に問い合わせがあり発覚当該職員に確認し判明。令和5年8月15日にすべて返却。

西原村長等に対する 給与の特例に関する 条例の制定について

(村長追加議案)

【村長】

職員の不祥事に伴い、村長及び教育長の給料月額を減額する西原村長等に対する給与の特例に関する条例を新たに制定するもの。

【総務課長】

村長の給料月額を、令和5年10月1日から令和5年11月30日までの2か月間、100分の10相当額を減額する。

次に、教育長の給料月額を、令和5年10月1日から令和5年10月31日までの1か月間、100分の10相当額を減額するものである。なお、この条例は、令和5年11月30日限りで効力を失う。

《結果》

改正が提案され全て賛成で可決された。

General Questions

発言が「～である。」調で記載していますが、質問・答弁は丁寧語で発言されています。

8月に発覚した 本村職員による 不祥事について

《「事例1」《事例2》
については、P6参照

【尾崎】本村職員による不祥事2件について、事例2はすでに公表されたが、事例1は発覚から発表まで9ヶ月もかかっており、村民の皆さまからは『隠ぺいしようとしていたのではないか』との声も上がっている。ここまですべて時間がかかったのはなぜか。また事例1が早くに決着し、処分が下つていれば事例2の件が起らなかったのではと考えるが村長の考えは。

【村長】事例2の被害者は西原村である為、決裁権があり、村が責任をもって調査をしなければならぬ案件である。警察署から連絡があったあと、調査し本人が

これを認めた為、同月16日に公表した。事例1は、被害者は職員組合である為、村に決裁権や調査の権限はない。組合の内部調査や対応を見守っていた。当村のような小さな村は、組合職員の

中から専従職として組合に配置できない。組合活動(調査等)については勤務時間外に行わないといけないが、職員組合は伝票等を見直し、伝票に記載されている金額二つを相手方に確認していた為、時間がかかったのではないかと考える。事例1を早く解決し、処分していれば事例2の件はなかった可能性は大いにあると思う。

【尾崎】当該職員の処分と二度とこのようなことが起きない為の対応策は。

【村長】当該職員は2名とも免職処分。再発防止についてはコンプライアンス研修を全庁で実施

した。来年度より、担当職員を配置し、新人研修や法令遵守の研修、各協議会の会計の取り扱いについては不定期で抜き打ち検査を行う。信頼回復の為、全職員一丸となって研修やいろいろな活動に取り組む。

【総務課長】8月30日31日に行つた法令遵守研修は対象者105名に対し参加者99名。参加出来なかった職員に対しては資料配布と概要説明を行った。

今後は財務会計制度・会計事務執行上の原則・不適切な会計処理などの研修を行う予定。

その他にも定期的に研修は行つている。今後も様々な職員研修に参加しながら地方公務員としての意識強化を図り二度とこのようなことを起こさないよう意識改革を行つていきたい。

【尾崎】事件発覚後、当該職員は

当村で勤務していたのか。
【村長】逃亡しない、事実を隠ぺいしないのであれば勤務させるべきと聞いている。本人も事実を認めて反省し、隠ぺい、逃亡の確率がほとんどないので勤務させていた。

【尾崎】住民さんから「事件を起こしたのに働かせるなんて、このまま黙って過ごせばわからず」にいた、やはり村は隠そうとしていた」と厳しい声もありました。信頼を回復するには、職員一人一人の気持ちが大変。研修を受けても結局は本人次第、きちんと自分の事として考え、しっかりと信頼回復に努めてもらいたい。



8月に発覚した本村職員による不祥事について

村

長／今回2件の不祥事について全体の奉仕者たるにふさわしくない行為であり、

公務全体の信用を損ないかつ不誉な結果となりましたことを心よりお詫び申し上げます。
職員一同、信頼回復へ向け気を引き締めなおし、全力で業務に邁進する所存である。



General Questions

桂 悦朗 議員

発言が「～である。」調で記載していますが、質問・答弁は丁寧語で発言されています。

一般質問

大切畑ダム周辺を観光客に

立ち寄ってもらえる整備計画を…

村 長／観光の核になるような環境整備ができればと考えている

村 長／民間を活用し学識経験者等の意見も聞きながら取組みたい

元泉力の湯の跡地利用計画はあるのか

大切畑ダム周辺の利用計画について

泉力の湯跡地利用計画について



大切畑ダム周辺

【桂】大切畑ダム周辺の利用計画については、4年前に一般質問をしているが、これまでの進捗状況はどうなっているか。
【村長】本年6月に検討委員会設置要綱を作成し、検討委員の選定及び委員会を8月中に開催する予定であったが、災害対策に追われ、開催できなかった。

10月に第二回検討委員会を開催できればと考えている。
具体的な整備計画は、今後県を含めて検討委員会を開催し、合意形成を図りながら、本村にとつてより良いものができればと考えている。

【桂】国内外からの観光客・近隣の市町村からの来客が立ち寄ってもらえるように環境整備ができれば西原村の活性化に繋がるのではないか。

【村長】西原村の観光の核になるような整備ができればと考えている。
海外からのインバウンド需要を見据え、周辺施設の観光案内板やパンフレットに韓国語・中国語を含め外国語表記を観光協会と協議を行いながら環境整備を計画して行きたい。

共施設等も含め民間をできるだけ活用し、学識経験者・



泉力の湯跡地

【桂】熊本地震から7年経過しているが、手付かずの状態で放置されている。
既存施設の解体も含め跡地利用計画はどのように考えているか。
【村長】産業廃棄物や電化製品等の放置があったが撤去した。今後は、このようなことが無いように管理していく。
既存施設の再利用は困難ではないかと考えている。
跡地利用については、今のところ計画はないが、今後、解体や新たな公

此処を起点にミルク牧場や白糸の滝等への観光にも繋がればと考えている。
南阿蘇への通過的な要素もあるが、足を止めて滞在してもらえる施設ができないか、検討委員会を設け跡地の利活用を検討する必要があると思う。



益城・嘉島・西原環境衛生施設組合議会報告

組合議員/高本孝嗣

令和5年第2回益城・嘉島・西原環境衛生施設組合議会定例会が

令和5年8月17日組合会議室において開催された。

議案第9号及び議案第10号の2件が提出され、内容については次のとおりである。

議案第9号「令和4年度益城・嘉島・西原環境衛生施設組合一般会計決算の認定について」である。

歳入総額……………5億6,211万559円

歳出総額……………5億1,552万9,370円

歳入歳出差引残額……………4,658万1,189円

☆ちなみに令和4年度の組合分担金は3億5,744万円に設定されており、

西原村の分担金は6,932万円となっている。

議案第10号「令和5年度益城・嘉島・西原環境衛生施設組合一般会計補正予算について」である。

主な補正内容は、令和4年度一般会計決算に伴う繰越額の確定によるものである。

歳入歳出それぞれ3,658万1千円を追加し、歳入歳出それぞれ5億7,983万9千円とする。

歳出の主な項目は、財政調整基金3,336万1千円である。

以上提出された2議案について**全員一致で可決された。**

阿蘇広域行政事務組合臨時会報告

組合議員/中西義信

令和6年6月26日に阿蘇広域行政事務組合臨時会が開催された。

担当議員：上野・小城・中西

議長・副議長・議会監査委員・議会運営委員会を全員協議会にて協議、選任された。

議長：本田 生一 議員（高森町） 副議長：松本 明雄 議員（小国町）

監査委員：佐藤 和宏 議員（阿蘇市）

*組合の構成7市町中、5市町村で議員選挙があり担当議員の変更があった為。

その他議案（抜粋）

- ◆特別養護老人ホーム阿蘇みやま荘、給油ポンプユニット …取り換え工事
- ◆南部中継基地、脱臭ファン用インバーター……………取り換え修繕
- ◆感染症防疫等作業手当の不支給の条例 ……………一部改正
- ◆中部（本署）消防署、水槽付き消防ポンプ車1台……（6,754万円）取得
- ◆産山波野分駐所、高規格救急自動車1台……………（3,003万円）取得

全件可決・同意した。



風力発電の リプレース事業について

山下一義

～西原村議会産業教育常任委員会視察研修～
(新苔前ウインビラ発電所)

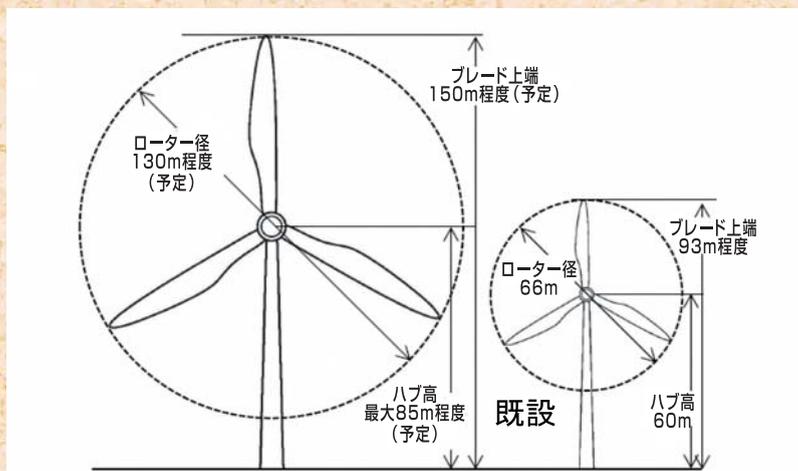


鳥子原野の風力発電機が耐用年数により新たにリプレース事業で新設されます。

今度の風力発電機は、以前のものと比べその規模は、ローター(羽の部分)がこれまでの66mから130mと約2倍に、またそれを支える塔(ハブ高)の高さが60mから85mと高くなり、大規模な風力発電機がその姿を表すこととなります。

しかし、巨大になる風力発電機が近隣住民へ与える影響(音、振動)がどんなものなのかの検証を行う必要性があることから、実際に同型の風力発電機を新設した新苔前ウインビラ発電所(北海道苫前町)へ視察を行いました。風力発電機から1キロ離れたところ、またその真下と実際の音と振動を肌で感じてきました。感想として、これまでの風力発電機と比較した上で何ら問題ないと判断いたしました。

2027年7月の完成を大いに楽しみにするところです。



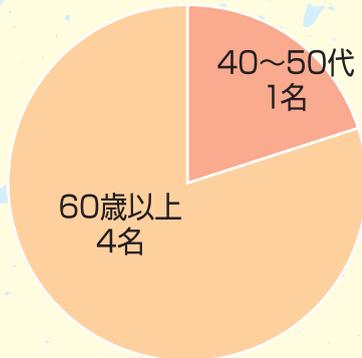
新設風力発電機

風力発電機

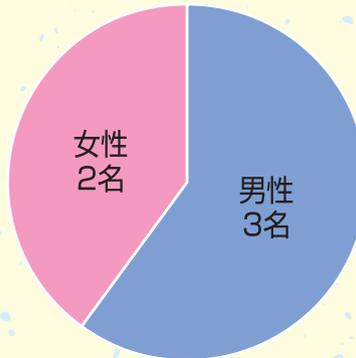
議会への直行便 (傍聴者アンケート)

令和5年第3回定例会
傍聴人数/12名(回答数6)

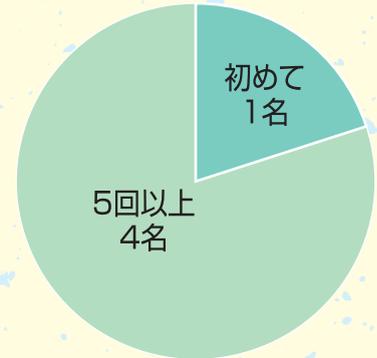
年齢はおいくつですか？



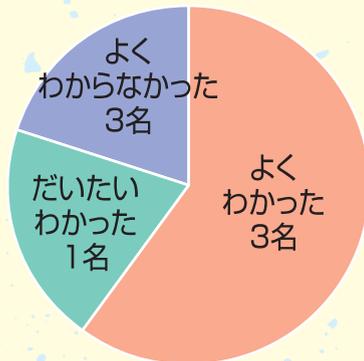
性別



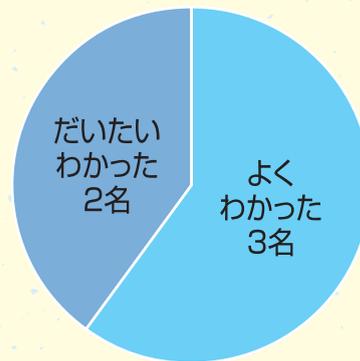
傍聴回数は何回ですか？



議員の発言の内容について



執行部の発言の内容について



- 答弁について、村長が全て答えているが、各課長にもっと答弁の機会があってもよかったのでは。各自治体ではそのような対応をしている。
(*一般質問の答弁者は村長、教育長であるのでそのような対応。詳細を担当課長が答弁することはある。)
職員不祥事の処分については、エビデンスの基準を示してほしかった。
(*エビデンスとは、「証拠」「形跡」「根拠」「裏付け」という意味。)
- 議員さんと職員さんの会話が成立していない時がある。資料をあらかじめ用意されている為なのか、用紙を見ながら話していて棒読みを感じる。いつも同じで何も変化感じない。考え方がおかしいとさえ思う時もあり、スキルアップを感じない。
基本的に、法律、条例、要綱と個人の感覚が混じり過ぎていて違和感ばかりである。
- 2名ほど寝ている議員がいた。注意してほしい。
- 空港は県全体、阿蘇そして西原への玄関口との認識によって、東海大学農学部の呼びかけにより、周辺の草茫々を花いっぱいに変えるボランティアを組織してはどうか。そのことがJR空港線への誘客、ひいては西原への誘客につながってくるのではないか。
- 西原村がもっと良くなり、住みやすい村に発展していく事を望み、期待しています。ファイト！
- 難病に関する制度について
自分の親が難病になり、初めて向き合うことになった。調べても県には何も無い。厚労省には存在する制度がなかった。社会保障基本の部分に欠けており、そこには障害者福祉法も入っている。これは市町村にも関係がある。住民も何も考えずに生活しているわけではない。住民をもっと見て、保守的にならないでほしい。もう少し、いろいろ調べ、よくなっていくことを望む。



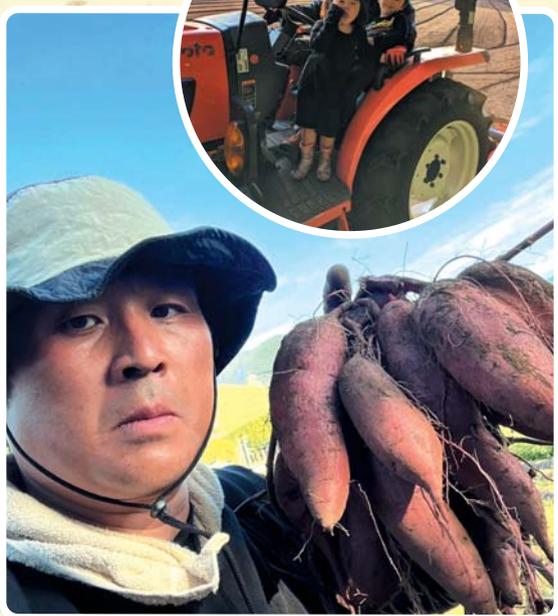
がんばろう!! 職場から SHOKUBA KARA KONNICHIIWA こんにちは

このコーナーでは、西原村活性化のため、村内で頑張っている方を今後も紹介して参ります。



甘藷・里芋・水稻・農作業受託

吉丸 和男さん



【現在の経営規模】

甘藷60a・水稻30a・里芋10a

【将来の経営目標】

甘藷100a・水稻100a・里芋20a・作業受託50ha

みなさんこんにちは!
西原村に来て6年がたち、今年度より新規就農したピカピカの一年生です。諸兄先輩方の巧みな技術をみながら震える毎日を過ご

しています。
新規就農するきっかけを与えてくれたのは、大切畑地区に住んでいるからです。この先人が守ってきたであろう地域の田園風景が地震により崩れ、このまま放棄されてもおかしくない状況だったが、重機を使用しながら石を取り除き、土を耕し、瓦礫を手で拾い上げ再生させました。その工程を知っているからこそ、再出発点の今だからこそやらねば後悔すると思い就農に踏み切りました。
村外から来た私に田や、畑を貸してもらえらるだろうかという不安が付きまといますが、それはこれからの働きを示し信頼を得ていきたいと思います。
現在耕作している品目は甘藷60a、里芋10a、田30aですが、将来的に甘藷を100a以上、里芋20a、田100aを目標としています。
また、ドローンを利用し作業軽減を図りつつ、農業従事者の皆様より作業委託を受けていきたいと思いますのでお気軽にお問い合わせください。作業受託面積は、50haまで対応したいと思いますのでよろしくお願ひします。
熊本地震がきっかけとなり西原村に移住し、右も左もわからない私を支えて下さった皆さんへ、農地を維持し故郷を守りつづけることで少しでも恩返しができたらと思います。

編集後記

熊本地震により決壊した大切畑ダム復旧工事に伴い断層がある所にダムは作れないと言ったことで約1万2千㎡の平地の跡地利用検討委員会が開かれた。
意見としては、緊急時のヘリポート・サッカー場を備えた多目的広場・ジャンゲルジムやビオトープなど小さな子どもも遊べる場所や近くにある温泉跡地と一緒に観光的なものなどが上がっていた。みんなが集える場所になればと思います。
ダム完成は令和7年12月予定
文責／坂本隆文

広報委員

- 委員長 坂本隆文
- 副委員長 尾崎幸穂
- 委員 小城保弘
- 委員 高本孝嗣
- 委員 堀田直孝

発行責任者

議長 山下一義

【お詫びと訂正】

前号P10において誤った表記をしておりました。お詫びし訂正させていただきます。
◆P10上から1行目のタイトル誤／堀田議員の対する
正／堀田直孝議員に対する